

書類 番号	14
----------	----

区連会 7 月 定例会 資料 令和 7 年 7 月 18 日 南区 福祉 保健 課

第 5 期南区地域福祉保健計画（原案）に対する
区民意見募集及び計画愛称投票実施の周知について（依頼）

令和 6 年度から策定作業を進めてまいりました「第 5 期南区地域福祉保健計画」について、区全体計画の「原案」がまとまりました。この「原案」に対する区民意見募集を行います。併せて計画の愛称投票を実施します。

つきましては、この内容について、地域の皆様に周知していただき、区民意見募集及び計画愛称投票にご協力くださいますよう、よろしくお願いたします。

1 概要

(1) 意見募集および愛称投票期間

令和 7 年 8 月 1 日（金）～令和 7 年 8 月 29 日（金）

(2) 計画原案の閲覧方法

8 月 1 日から、区ホームページまたは区内施設で閲覧できます。

(3) リーフレット配架・原案冊子閲覧場所

区役所（4 階 42 番）、区内地域ケアプラザ・地区センター・コミュニティハウス、南区社会福祉協議会、南図書館、地域子育て支援拠点はぐはぐの樹、地域活動ホームどんとこい・みなみ、南区生活支援センターサザンウインド

(4) 意見提出および愛称投票の方法

横浜市電子申請システム、リーフレット付属のはがきで郵送、電子メール、FAX

2 計画愛称投票について

(1) 実施理由

地域福祉保健計画が区民にとってより身近なものと感じることで計画理念の実現に向けた取組が広まっていくことを目指し、計画に愛称（親しみやすい名前）を付けることとしました。

なお、市内 18 区のうち、区地域福祉保健計画に愛称がないのは南区のみです。

(2) 候補案

① あったかプラン・みなみ

② つながって南

③ みなみプラン～みんなのみらいをつくるプラン～

④ みなみスマイルプラン

(3) 候補案決定の経過

関係機関による「第5期計画策定プロジェクト会議」にて、プロジェクトメンバーに計画愛称を募集しました。応募案の中から、さらにプロジェクトメンバー内での投票を実施。以上の結果を踏まえて、事務局にて検討し、候補案を決定しました。

区民意見募集では、候補案の中からふさわしいと思う愛称を1つ選び投票します。

(参考) 第5期南区地域福祉保健計画(原案)について

(1) 策定経過

時期	内容
令和5年度	第4期計画中間振り返り・骨子確定
令和6年5月～10月	関係機関・団体ヒアリング、区民意識調査、子どもの声を聞く取組
令和6年6月～7年1月	第5期計画策定プロジェクト会議(第1～3回)
令和7年3月	「みなみの福祉保健」を考える懇談会、素案確定
令和7年4月	区全体計画事務局案について庁内各課、社協、ケアプラザへの意見照会
令和7年6月	第5期計画策定プロジェクト会議(第4回)

(2) 今後のスケジュール

区民意見募集(8月1日～29日)

第5期計画策定プロジェクト会議(第5回)(10月8日)

「みなみの福祉保健」を考える懇談会(12月25日)

計画完成・公表(3月)

【お問合せ先】

南区福祉保健課 事業企画担当

担当：森山・笠原・梶山

電話：341-1183

南区地域福祉保健計画の愛称投票を実施します

「南区地域福祉保健計画」に愛称（親しみやすい名前）をつけることになりました。次の4つの候補から一番ふさわしいと思う名前を選んで投票をお願いします！



投票期間 令和7年8月1日（金）～8月29日（金）

- あったかプラン・みなみ**
理由 南区のキャッチフレーズ「南の風はあったかい」にちなんで
- つながって南**
理由 つながってからのその先を前向きに進める気持ちを表現
- みなみプラン**
～みんなでみらいをつくるプラン～
- みなみスマイルプラン**
理由 笑顔でつながる南区のあったかいコミュニティを表現

お問合せ先 南区役所 福祉保健課 事業企画担当

電話：045-341-1183 FAX：045-341-1189
 電子メール：mn-jigyokikaku@city.yokohama.lg.jp

投票結果について

第5期南区地域福祉保健計画の公表に合わせて、令和8年3月に発表します。

料 金 受 取 人 払 郵 便

横浜南局
承認
862

差出有効期間
2025年9月
30日まで

郵便はがき

2 3 2 8 7 9 0

（受取人）

横浜市南区浦舟町2-33

南区役所福祉保健課
事業企画担当 行

以下の質問にご回答ください。

南区との つながり	<input type="checkbox"/> 在住 <input type="checkbox"/> 在勤 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> その他
	↳ お住まいの町名（ ）
年 代	20歳未満 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代 70歳代 80歳代 90歳以上

ありがとうございました。



ご意見の募集期間・愛称投票期間
令和7年8月1日（金）から8月29日（金）まで

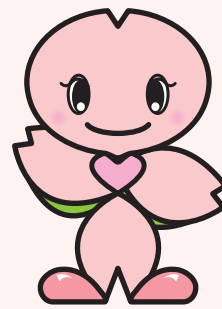
提出方法

- 電子申請システム**
右の二次元コードからアクセスしてください。
- 電子メール**
mn-jigyokikaku@city.yokohama.lg.jp
※件名に「意見募集」「愛称投票」と記載してください。
- FAX**
045-341-1189
- はがき**
左のはがきを切り取り、ご使用ください。
※切手不要・8月29日消印有効



- いただいたご意見は計画策定の参考にさせていただきます。また、ご意見の概要とそれに対する南区の考え方等については、南区ホームページで公表します。個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。
- ご意見の提出に伴い取得した個人情報 は個人情報保護法に従って適正に管理します。

区民意見
募集



南区マスコットキャラクター
みなっち

第5期 (令和8年度～12年度) 南 区 地域福祉保健計画

皆様の声を聞かせてください

募集期間

令和7年 8/1（金）～8/29（金）

計画愛称
投票



南区社会福祉協議会
マスコットキャラクター
トモニー



第5期南区地域福祉保健計画（計画期間：令和8年度～令和12年度）の原案がまとまりました

南区地域福祉保健計画とは

南区の住民一人ひとりが「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域」を目指して、住民の皆さんと区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等が力を合わせて進めていく活動や取組をまとめたものです。

- 第4期計画の振返り
- 関係団体ヒアリング
- 区民意識調査
- 子どもの意見を聞く取組
- 計画策定プロジェクト会議

第5期南区地域福祉保健計画（原案）

意見募集 ↓ 愛称投票

第5期計画確定・公表
愛称決定・発表

令和8年
3月予定

※地域福祉計画は社会福祉法第107条に基づき、市町村による策定が努力義務とされています。横浜市では第2期から「地域福祉保健計画」として、福祉と保健の取組を一体的に推進しています。加えて、第2期から区社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」と一本化して策定し、区社会福祉協議会の取組とも一体的に推進しています。



横浜市地域福祉保健計画
キャラクター
ちふくちゃん

基本
理念

区民の情が生きるまち 南区

5つのキーワード

- つながり 安心 健康 笑顔 情報

3つの目標

目標1

安心・笑顔で支え合うまちづくり

5年後のまちの姿

住民、支援機関、関係機関・団体による見守りと連携した支援を行うことにより、孤立しがちな人をつなげる・支える活動が広がっています



取組の柱

1-1 地域における見守り・支え合い活動の充実

1-2 困りごとを抱えた人を孤立させないための仕組みづくり

1-3 複合的な課題を持つ世帯へ多機関が連携して支援するための地域ネットワーク強化

背景

一人暮らしの高齢者等、見守りの必要な対象者が増えているため、地域全体で見守り支え合う自助共助の関係を作っていく必要があります。

地域とつながりがなく、孤立し、困りごとを抱えている人が、早期に支援につながる仕組みを作っていく必要があります。

8050 問題やひきこもり、ヤングケアラー等、既存の制度やサービスだけでは解決できず、支援する分野が複数となる世帯が増えており、多機関・多職種によるチーム支援が必要となっています。

目標2

様々な人が交流し、地域活動に参加するまちづくり

5年後のまちの姿

年齢や国籍、障害の有無等に関係なく、ともに地域で交流し、福祉保健や趣味等の地域活動に参加する機会が増えています



2-1 多様性を理解し、交流する機会の創出

2-2 身近な地域で取り組む健康づくり活動の充実

2-3 多様な地域活動の充実と、時代や環境の変化に応じた活動の再構築

南区には外国人や障害者等多様な住民がいますが、多様性の理解を進めるためには、同じ地域に住む仲間として交流する機会を増やしていく必要があります。

健康づくりに向けた取組を健康に関心がない人や、地域とつながりのない人にも広めていく必要があります。人とのつながりを通じた健康づくりの重要性が認識されてきています。

地域住民同士がつながるには、地域活動に気軽に参加できることが必要です。ライフスタイルの変化にともない、誰でも活動できるように活動を変化させることが必要です。

目標3

地域活動を支える基盤づくり

5年後のまちの姿

地域活動に関する情報を知りたい・活動したいと思った時に、取り組みやすい環境が整えられています



3-1 地域活動に関する情報の整理と発信方法の工夫

3-2 地域人材の発掘と育成

3-3 地域活動の充実に向けた支援

様々な情報から自分に適している地域活動を選びやすくなれば、活動を始めやすくなります。相手の特性に合わせた情報発信方法を工夫する必要があります。

高齢化等による担い手不足が課題となっています。潜在的な人材を活動につなぐ地域のコーディネーターの役割が重要です。

地域活動を安定して運営するためには、場所や資金等が必要です。住民だけでなく、地域の民間企業や商店街等が地域活動に関わることで、地域を活性化できる可能性があります。

「第5期南区地域福祉保健計画（原案）」の閲覧方法

内容の詳細は、南区役所ホームページからご覧いただけます。



南区役所 地福計画

検索

次の場所で、第5期南区地域福祉保健計画（原案）の詳細を冊子でご覧いただけます。

区役所（4階42番）、区内地域ケアプラザ・地区センター・コミュニティハウス、南区社会福祉協議会、南図書館、地域子育て支援拠点はぐはぐの樹、地域活動ホームどんとこい・みなみ、南区生活支援センターサザンウインド

閲覧に際して配慮が必要な場合は裏面の「お問合せ先」までご連絡ください。

「第5期南区地域福祉保健計画（原案）」について自由にご意見をお寄せください。

～愛称投票～

南区地域福祉保健計画の愛称を次の4つの候補から1つ選んで番号を記入してください。

- 1 あったかプラン・みなみ
- 2 つながって南
- 3 みなみプラン ～みんなであらいたくするプラン～
- 4 みなみスマイルプラン

番号を記入➡